

1 定例会最終日の運営について

（1）委員会審査の結果について

（2）討論の通告者について

小黒啓子 議員…	{	認 第 4 号	令和 5 年度浜松市一般会計歳入歳出決算
		認 第 7 号	令和 5 年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
		認 第 8 号	令和 5 年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出 決算
		認 第 14 号	令和 5 年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出 決算
			の 4 件に対する反対討論

（3）議会提出事件について

発議案第 11 号	地震財特法の延長に関する意見書について
発議案第 12 号	コロナウイルスワクチン接種の検証及び新ワクチン開発を求める意見書 について
発議案第 13 号	いじめの現状に即したいじめ防止対策推進法の改正及運用改善を求める 意見書について
発議案第 14 号	教職員の人材確保及び学校の働き方改革に向けた業務適正化の推進を求 める意見書について

（4）議事日程・議事の順序について（別紙）

令和6年10月21日

浜松市議会議長 鳥井徳孝様

浜松市議会決算審査特別委員会
委員長 倉田清一

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 9月13日及び10月21日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
認第4号	令和5年度浜松市一般会計歳入歳出決算	認定	
認第5号	令和5年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第6号	令和5年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第7号	令和5年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第8号	令和5年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第9号	令和5年度浜松市と畜場・市場事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第10号	令和5年度浜松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第11号	令和5年度浜松市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算	同	

事件番号	件名	審査結果	備考
認第12号	令和5年度浜松市育英事業特別会計歳入歳出決算	認定	
認第13号	令和5年度浜松市学童等災害共済事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第14号	令和5年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第15号	令和5年度浜松市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第16号	令和5年度浜松市公債管理特別会計歳入歳出決算	同	

令和6年度 決算審査特別委員会 指摘事項について

1 民間資金調達の多様化について

医療、福祉、教育をはじめとする基礎的な行政サービスが適切に提供されることにより、住民の生活が保たれている。こうした基礎的な行政サービスを提供しているのは地方自治体であり、安全・安心な住民の日常を支え、これを次世代にバトンタッチするため、地方自治体が果たすべき役割は極めて大きい。物価高騰による市民生活の影響や、経済・金融市場における先行きの不確実性が高い状況が続いている中、本市の財政基盤から鑑み積極的な住民サービスの充実や経済活性化を図るため、さらに民間資金を調達すべきであったことを指摘する。

よって、時代の要請に応えるべく、新たな民間資金調達としてSDGs債の発行等、資金調達手段の多様化に取り組み、市民サービスの向上・充実や経済活性化を図ること。

2 二輪車駐車場の適正な整備と運用について

自転車等駐車場における放置自転車の対策において、まちの景観を考慮した浜松駅周辺及び市街地中心部、また郊外では、事業自体や猶予日数など運用に違いがあり、結果、自転車の放置が改善していない。また令和5年度に市内73台の届け出がある特定小型原動機付自転車はキックスケーターのように小さいものから、四輪や全長の長いものまで存在するが、現状自転車等駐車場条例に明確な規定がないことを指摘する。

よって、放置自転車対策を主眼とする事業の適正な運用と、自転車等駐車場の整備及び条例への特定小型原動機付自転車の明確な位置づけを行うこと。

3 廃棄物処理に関わる事業者に対する監視体制の強化について

本市は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、排出事業者責任を原則とした適正処理が実施されるように排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する監視指導を行っている。

市としては処理の一環である収集運搬事業者に対しても監視責任を有するが、収集運搬に関しては、平成23年の法改正後、許可権限が県に移ったため、収集運搬事業者が把握されておらず、結果、監視業務が不十分であったと指摘する。

よって、廃棄物処理に関わる収集運搬を含む事業者に対して監視体制を強化すること。

4 公園管理の改善について

公園管理事務所が管理する公園は741箇所ある。このうち樹木については、日常の巡視業務に加え令和5年度は公園・緑地危険木調査業務により危険木伐採業務を実施しているが、見落としが生じたことにより倒木があった。また遊具については「標準使用期間」で管理しているが、一部の公園では「標準使用期間」を超えても、一度も交換実績が無いなど、本市として子供を守る安全な遊具を提供するという姿勢が感じられない状態にあると指摘する。

よって、日常巡視や定期点検を強化するとともに、公園台帳のデジタル化の推進及び公園遊具の安全を担保する高い指針を示すこと。

5 空き家対策事業の周知と推進について

令和5年度の空き家に関する苦情や相談は115件、市が把握している特定空き家は20件であった。空き家の増加による市民生活への悪影響は、地域課題として顕在化しており、当該事業の促進については、地域からの要望が増えている。空き家除却費用の補助対象は、中古住宅として流通可能なものを対象から除外したといえども、執行件数が3件にとどまった。当初予算として見込んでいた件数に大きく及ばなかったことは、当該事業の周知不足であったと指摘する。

よって、市民生活の環境向上に直接的に寄与することから、本事業の周知を図るとともに空き家対策の推進に努めること。

6 自主防災隊活動への支援について

令和6年能登半島地震を受け、災害時における自主防災隊の活動への期待は高まっている。しかしながら、本市における令和5年度の避難所運営訓練については実施している隊は6%にも満たないこと等からも、自主防災隊の活動内容には差があり、有事の際の効果的な活動体制に繋がっているとは言い難い。好事例の横展開や自主防災隊に求める活動をもっと周知すべきであり、市として、自主防災隊の訓練への関わりが不十分であったことを指摘する。

よって、市として自主防災隊の自主性を尊重しつつ、具体的な方針を明確に示し支援すること。

発議案第11号
令和6年10月25日

地震財特法の延長に関する意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森田賢児
	同	井田博康
	同	丸英之
	同	鈴木真人
	同	平野岳子
	同	松本康夫
	同	倉田清一
	同	須藤京子

提案理由

東日本大震災や能登半島地震をはじめとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、各般にわたる地震対策を一層推進する必要性が生じているが、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が令和6年度末で期限切れを迎えることから、同法の期限延長を求めるため、本意見書を提出する。

地震財特法の延長に関する意見書

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域である本市は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は令和6年度末で期限切れを迎えるが、依然として必要な事業が数多く残されている。

また、東日本大震災や能登半島地震をはじめとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、県及び市町が一体となって緊急輸送道路、津波防災施設や山・崖崩れ防止施設の整備、公共施設の耐震化、避難地・避難路の整備等をより一層推進する必要があるが生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月25日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
財務大臣	様	総務大臣	様
文部科学大臣	様	厚生労働大臣	様
農林水産大臣	様	国土交通大臣	様
内閣府特命担当大臣（防災）			様

コロナウイルスワクチン接種の検証及び新ワクチン開発を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森	田	賢	児
	同	井	田	博	康
	同	丸		英	之
	同	鈴	木	真	人
	同	平	野	岳	子
	同	松	本	康	夫
	同	倉	田	清	一
	同	須	藤	京	子

提案理由

新型コロナワクチン接種効果及び後遺症の検証とともに、多角的データの開示をすること及び多様な変異株の出現が予想される新型コロナウイルスに対して、より効果的、より安全な新型コロナワクチンの開発を急ぎ行うよう求めるため、本意見書を提出する。

コロナウイルスワクチン接種の検証及び新ワクチン開発を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日に2類相当から5類感染症に移行し、1年余が経とうとしている。経済活動における後遺症はあるものの、パンデミック以前の日常が戻りつつある。しかしながら、厚生労働省発表の7月22日から28日までのデータでは、1週間の新規感染者数は7万2千人を超え、12週連続の増加となっているにも関わらず、新型コロナウイルス感染症に対する認識、対策意識が薄れていることを懸念する。

ワクチン接種は、未接種者に比べ、複数回接種者の重症化率、致死率が低いデータが示されており、一定の効果は認められている。ただし、最近の感染者増は、オミクロン株から派生した変異株K P. 3が原因と言われ、従来のワクチン効果は今後の分析を待たなければならない。またコロナワクチン接種後の健康被害を受けた人への「予防接種健康被害救済制度」のデータによると、本年3月の段階でワクチン接種後の健康被害は6795件が認定され、死亡一時金または葬祭料対象者は523人となった。

10月より65歳以上へのワクチン定期接種が始まり、自己負担が7千円程度となり、65歳未満の任意接種では1万5千円程度になる。インフルエンザ予防接種に比べ高額であることやワクチン接種の後遺症情報によって、任意接種希望者は大きく減少すると推定され、感染者の急増もあり得る。ついてはワクチン接種後遺症の原因解明を急ぐとともに、新型株対応を含む安全なワクチン開発が求められる。

よって、国においては、以下の点に取り組むよう、強く要望する。

記

- 1 新型コロナワクチン接種効果及び後遺症の検証とともに、多角的データの開示をすること。
- 2 今後、多様な変異株の出現が予想される新型コロナウイルスに対して、より効果的、より安全な新型コロナワクチンの開発を急ぎ行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月25日

浜松市議会議員 鳥井 徳 孝

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
厚生労働大臣	様		

発議案第13号
令和6年10月25日

いじめの現状に即したいじめ防止対策推進法の改正及び
運用改善を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森	田	賢	児
	同	井	田	博	康
	同	丸		英	之
	同	鈴	木	真	人
	同	平	野	岳	子
	同	松	本	康	夫
	同	倉	田	清	一
	同	須	藤	京	子

提案理由

いじめ防止対策推進法の改正に当たっては、行為の性質及び様態等を踏まえることなど、いじめの確認に際し考慮すべき内容についても検討するとともに、「いじめ」に該当する行為を類型化するなどした上で、各類型に応じた学校及び学校の設置者が取るべき措置の具体的な内容を示すよう求めるため、本意見書を提出する。

いじめの現状に即したいじめ防止対策推進法の改正及び 運用改善を求める意見書

いじめ認知件数は、「いじめ防止対策推進法」の解釈が浸透し、いじめを積極的に認知することにより年々増加している。小・中・高等学校及び特別支援学校における全国でのいじめ認知件数の推移は、2019年度:61万2496件、2020年度:51万7163件（減少）、2021年度:61万5351件、2022年度:68万1948件となり、2022年度は前年度より約10.8%増加しており、過去最多を更新している。

いじめの認知件数が増加することは、いじめの早期発見・早期対応の観点から決して否定するものではないが、いじめにはさまざまな形態があり、状況や構造が被害・加害という二項対立的にならない場合もあることから、法に定めるいじめについて、行為の性質及び態様等の表現を現状に即したものに改正する必要があると考える。また、現行法では、学校や教育委員会へいじめに対する具体的な対応策を求めているが、その内容が必ずしも具体的でないことが多く、学校はその対応に苦慮している。このことから、いじめが発生した場合の具体的な調査手順や、被害者と加害者への適切なサポート体制について、より明確な方針やガイドラインが求められている。

また、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」では、調査組織について、弁護士、精神科医、学識経験者、心理・福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有するもので構成するよう努めるとされているが、現実には、日常業務との調整が困難であることや報酬面等の課題から、委員の確保が容易ではないことに加え、第三者委員会の設置・運営を各自治体の負担で行っているのが現状である。

よって、国においては、現場の実態に合ったいじめ防止対策推進法の改正及び運用改善について検討するよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 「いじめ」一つ一つの件についてより適切に対応するためにも、現在進められている法改正の検討に当たっては、行為の性質及び様態等を踏まえることなど、いじめの確認に際し考慮すべき内容についても検討すること。
- 2 「いじめの防止等のための基本的な方針」等において、「いじめ」に該当する行為を類型化するなどした上で、各類型に応じた学校及び学校の設置者が取るべき措置の具体的な内容を示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月25日

浜松市議会議長 鳥井徳孝

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
文部科学大臣	様		

発議案第14号
令和6年10月25日

教職員の人材確保及び学校の働き方改革に向けた業務適正化の推進
を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森田賢児
	同	井田博康
	同	丸英之
	同	鈴木真人
	同	平野岳子
	同	松本康夫
	同	倉田清一
	同	須藤京子

提案理由

子供のゆたかな学びの実現に向け、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律における「乗ずる数」の数値を改正するなど、定数改善を進めるとともに、本年8月の中央教育審議会答申に基づき、学校における働き方改革のさらなる加速化を進めるよう求めるため、本意見書を提出する。

教職員の人材確保及び学校の働き方改革に向けた業務適正化の推進
を求める意見書

令和元年の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法改正時の付帯決議に基づき、文部科学省が実施した教員勤務実態調査によると、時間外在校等時間の上限とされている月45時間を超える教諭は小学校で64.5%、中学校は77.1%に上っている。さらに、「過労死ライン」とされる月80時間を超える教諭は小学校が14.2%、中学校が36.6%であり、依然として過酷な勤務実態が明らかとなっている。

このような状況の中、文部科学省の中央教育審議会に設置された「質の高い教師の確保特別部会」の答申では、現行4%の教職調整額を引き上げることと合わせ、全ての教職員の時間外在校等時間が月45時間以内となることを目標とし、将来的には平均値として月20時間程度への削減を目指すべきとされている。

そのため、教職員定数の改善は急務である。現行の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下、「義務標準法」という。）は教職員の実情に合わせ、教員1人当たりの持ち授業時数や出張日数、休暇日数を加味したものとすべきである。さらには、学校の働き方改革は、単に教職員の労働問題とされるのではなく、体験活動や自治的諸活動の充実など、子供のゆたかな学びや、子供と教職員が接する時間の確保など、学校・教職員が担う業務の適正化の視点が重要である。

よって、国においては、教職員の人材確保及び学校の働き方改革に向けた業務の適正化を推進するため、下記事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 子供のゆたかな学びの実現に向け、義務標準法における「乗ずる数」の数値を改正するなど、定数改善を進めること。
- 2 本年8月の中央教育審議会答申に基づき、学校における働き方改革のさらなる加速化を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月25日

浜松市議会議員 鳥井 徳 孝

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
財務大臣	様	文部科学大臣	様

議 事 日 程 （第 1 7 号）

令和 6 年 1 0 月 2 5 日（金）午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 認 第 4 号 令和 5 年度浜松市一般会計歳入歳出決算
- 第 3 認 第 5 号 令和 5 年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 第 4 認 第 6 号 令和 5 年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第 5 認 第 7 号 令和 5 年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 第 6 認 第 8 号 令和 5 年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 第 7 認 第 9 号 令和 5 年度浜松市と畜場・市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第 8 認 第 10 号 令和 5 年度浜松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第 9 認 第 11 号 令和 5 年度浜松市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第 10 認 第 12 号 令和 5 年度浜松市育英事業特別会計歳入歳出決算
- 第 11 認 第 13 号 令和 5 年度浜松市学童等災害共済事業特別会計歳入歳出決算
- 第 12 認 第 14 号 令和 5 年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算
- 第 13 認 第 15 号 令和 5 年度浜松市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 第 14 認 第 16 号 令和 5 年度浜松市公債管理特別会計歳入歳出決算
- 第 15 発議案第 11 号 地震財特法の延長に関する意見書について
- 第 16 発議案第 12 号 コロナウイルスワクチン接種の検証及び新ワクチン開発を求める意見書について
- 第 17 発議案第 13 号 いじめの現状に即したいじめ防止対策推進法の改正及び運用改善を求める意見書について
- 第 18 発議案第 14 号 教職員の人材確保及び学校の働き方改革に向けた業務適正化の推進を求める意見書について

議 事 の 順 序 （第 6 日）

令和6年10月25日（金）午前10時開議

1 開 議 の 宣 告

2 会議録署名議員指名

3 議 題 の 宣 告……

{	自 日程第 2 認 第 4 号	}	13 件
	至 日程第 14 認 第 16 号		

（1）委 員 長 報 告…… 決算審査特別委員長

（2）委員長報告に対する質疑

（3）討 論

（4）採 決……別紙のとおり

4 発議案第 11 号から発議案第 14 号まで上程

{	自 日程第 15（地震財特法の延長に関する意見書）	}
	至 日程第 18（教職員の人材確保及び学校の働き方改革に向けた業務適正化の推進を求める意見書）	

（1）議事手続省略

（2）採 決……簡易採決

5 閉 会 の 宣 告

採 決 の 順 序

令和6年10月25日（金）午前10時開議

日程第2 認第4から日程第14 認第16号に至る13件の採決について

- | | | | |
|-----|-------|------------------|----------|
| (1) | 日程第 2 | 認 第 4 号 | 1件……起立採決 |
| (2) | ⌈ | 日程第 3 認 第 5 号 | 2件……簡易採決 |
| | | 日程第 4 認 第 6 号 | |
| (3) | 日程第 5 | 認 第 7 号 | 1件……起立採決 |
| (4) | 日程第 6 | 認 第 8 号 | 1件……起立採決 |
| (5) | ⌈ | 自 日程第 7 認 第 9 号 | 5件……簡易採決 |
| | | 至 日程第11 認 第 13 号 | |
| (6) | 日程第12 | 認 第 14 号 | 1件……起立採決 |
| (7) | ⌈ | 日程第13 認 第 15 号 | 2件……簡易採決 |
| | | 日程第14 認 第 16 号 | |